

【中学校新1年生対象】 入学準備金入学前支給のご案内 (令和6年3月支給予定)

○ 入学準備金（新入学学用品費）の入学前支給について

受付締切日までに来年度の就学援助費の継続申請を行い、桐生市教育委員会により認定が決定した方に対して、就学援助費のうち「入学準備金」を先行して3月に支給いたします。

入学準備金の支給を受けた後、入学式前に市外へ転出した場合、また、桐生市立の中学校に入学しなかった等、就学援助の認定要件が成立しなくなった場合は全額を返還していただきます。

○ 申請方法

- ・来年度の就学援助費について、継続申請の手続きを行ってください。
- ・お子さまがお通いの小学校もしくは義務教育学校から配布される**就学援助費申請書**に必要事項を記入し、認定に必要な**証明書類**と**口座振込依頼書**等を添えて、お通いの小学校へ提出してください。

○ 学校へ提出する締切日

令和6年1月の、お子さまがお通いの小学校もしくは義務教育学校が指定する日。

○ 支給時期及び支給方法

審査ののち先行支給が決定した場合は、今年度の就学援助費の後期支給分（3月支給予定）と併せて、支給いたします。

○ 支給額

63,000円（予定額）

○ 認定の条件について

証明書類の内容によっては審査に時間を要する場合があります。そのような場合は先行支給ではなく、来年度の審査となりますのでご了承ください。その場合、審査のうえ認定が決定した方には、来年度の第1回目の就学援助費支給時に、入学準備金も一緒に支給となります。

(本件についてのお問い合わせ先)

桐生市教育委員会学校教育課学事係（桐生市役所本館4階）

電話：0277-46-1111（内線687）